



平成20年4月から75歳以上の後期高齢者を対象とする「後期高齢者医療制度」が施行されます（「北浜はつつ教室」と「いきいき大浦教室」との交流会の様子）

12月定例会のあらまし

平成20年4月から

75歳以上の「後期高齢者医療制度」がスタート

十二月定例会は、五日から八日まで四日間の会期で開かれました。一般質問（九ヶ〇十九ヶ〇に掲載）には十二人が登壇し、いじめ問題や産業振興策など幅広く町政について質問しました。町からは、工場誘致条例の一部改正案、岩手県後期高齢者医療広域連合の設立に関する議案や補正予算案など、議案十七件が提案され、審議の結果すべて原案どおり可決されました。最終日には、採択された請願に伴う議員発議の意見書を可決し、四日間の会期を閉じました。

後期高齢者医療制度の概要

急速な少子高齢化の進展の中で、国民皆保険を維持するため、75歳以上の後期高齢者を対象とする『後期高齢者医療制度』が、平成20年4月1日から施行されます。運営は、都道府県単位で全市町村が加入する広域連合により行われます。

1 被保険者の範囲

後期高齢者医療広域連合の区域内に住所を有する75歳以上の人。

2 後期高齢者の保険料

一律の負担である「均等割」と所得に応じて計算する「所得割」により算定します。低所得者については、7割・5割・2割の軽減措置があります。また、被保険者の扶養者については、一定期間5割の軽減措置があります。

3 保険料の納付

納付のうち、年間の年金受給額が18万円以上ある人については、年金から天引きされます。

4 後期高齢者の窓口での患者負担

1割負担（ただし、現役並みの所得がある人は3割負担）

先の通常国会で「高齢者の医療の確保に関する法律」が成立し、七十五歳以上の高齢者を対象とする「後期高齢者医療制度」が創設されました。このため岩手県では、その運営主体として、県内全ての市町村が加入する「岩手県後期高齢者医療広域連合」を平成十八年度末までに設立することになりました。

「後期高齢者医療制度」は、急速な少子高齢化の進展の中で、国民の安心の基盤である、皆保険制度を維持し、将来にわたり、持続可能なものにするため、高齢者世代と現役世代の負担を明確化し、公平でわかり

易い、医療制度として新たに創設するもので、平成二十年四月から運用を開始することになります。

広域連合で行われる、後期高齢者医療事務は、保険給付、審査、支払い、保険料率の決定、保険料賦課の事務を行うなど、財政運営に関する責任を持つこととなります。市町村の事務については、広域連合が決定した保険料の徴収、申請の受付などの窓口業務を行うことになっています。

広域連合の事務所の設置場所については、利便性を考え、岩手県自治会館（盛岡市）に置くこととされており、事務局体制も各

反対討論

佐藤照彦 議員

市町村からの派遣などにより、対応することとしていきます。

今回の医療制度は、今、日本が抱えている医療制度の解決につながるものではない。保険の一元化の問題や国の負担のあるべき姿、保険を払えない人の対応策など、医療制度の抜本的な問題を解決するような施策を講じなければならぬ。命を守るための施策を講じないで後期高齢者制度だけを実施したとしても、根本的な解決にはならない。

2007年



ごあいさつ

山田町議会議員 佐々木 良一

新年明けましておめでとうございます。町民の皆さんは、健やかで希望に満ちた新春をお迎えのことと、心からお喜び申し上げます。昨年中は、皆さんの力強いご支援によりまして議員活動に専念でき、本町の発展に微力を尽くすことができましたことに対し、議会を代表して厚くお礼を申し上げます。

さて、本町の昨年を振り返りますとき、産業経済面では、農業の稲作は前半の天候不順による冷害が懸念されましたが、後半の持ち直しで平年作並みとなり、豊作が期待された林産物のマツタケは不作でした。水産業の秋サケは、漁獲量は伸び悩んだものの価格上昇により金額は昨年を上回り、アワビは史上最高の価格に加え、昨年を上回る漁獲に恵まれました。しかし、順調な出荷を続けていたカキは、最盛期直前から全国各地で統廃のノロウイルスの感染症原因の風評被害から出荷量激減の大打撃を受け深刻な状況が続いております。商工業については、一部製造業に生産・雇用の拡大が見られるものの、全体的には、依然として地方の構造的な景気低迷から脱し切れず、目に見えての回復は見られませんでした。

町の財政は、「三位一体の改革」により地方交付税や補助金が減額される一方、急速に進む少子・高齢化対策などの負担増など、年を追う毎に厳しさは増してきており、さらに厳しい財政運営を余儀なくされるものと懸念しているところであります。

本年は、「第8次町総合発展計画」の2年目を迎え、「住民参加と協働」によるまちづくりが本格的にスタートします。新しい視点で行財政運営の推進が図られるものと期待しているところであります。

今年こそ、景気が回復し、明るさの見える年となるよう願うとともに、議会としても、これまで以上に本町の現実を直視し、執行部とともに創意と工夫を凝らし、その使命を果たしていきたいと思っております。

特にも、本年は、統一地方選挙の年です。我が議会も定数を2人減らし町民の審判を仰ぐこととなりますが、議会が町の施策の決定を担う重要な機関であることをご理解いただき、判断をいただきたいと考えております。

本年も一層のご支援とご協力をお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝とご多幸を祈念し、議会を代表してのあいさつと致します。